

資料

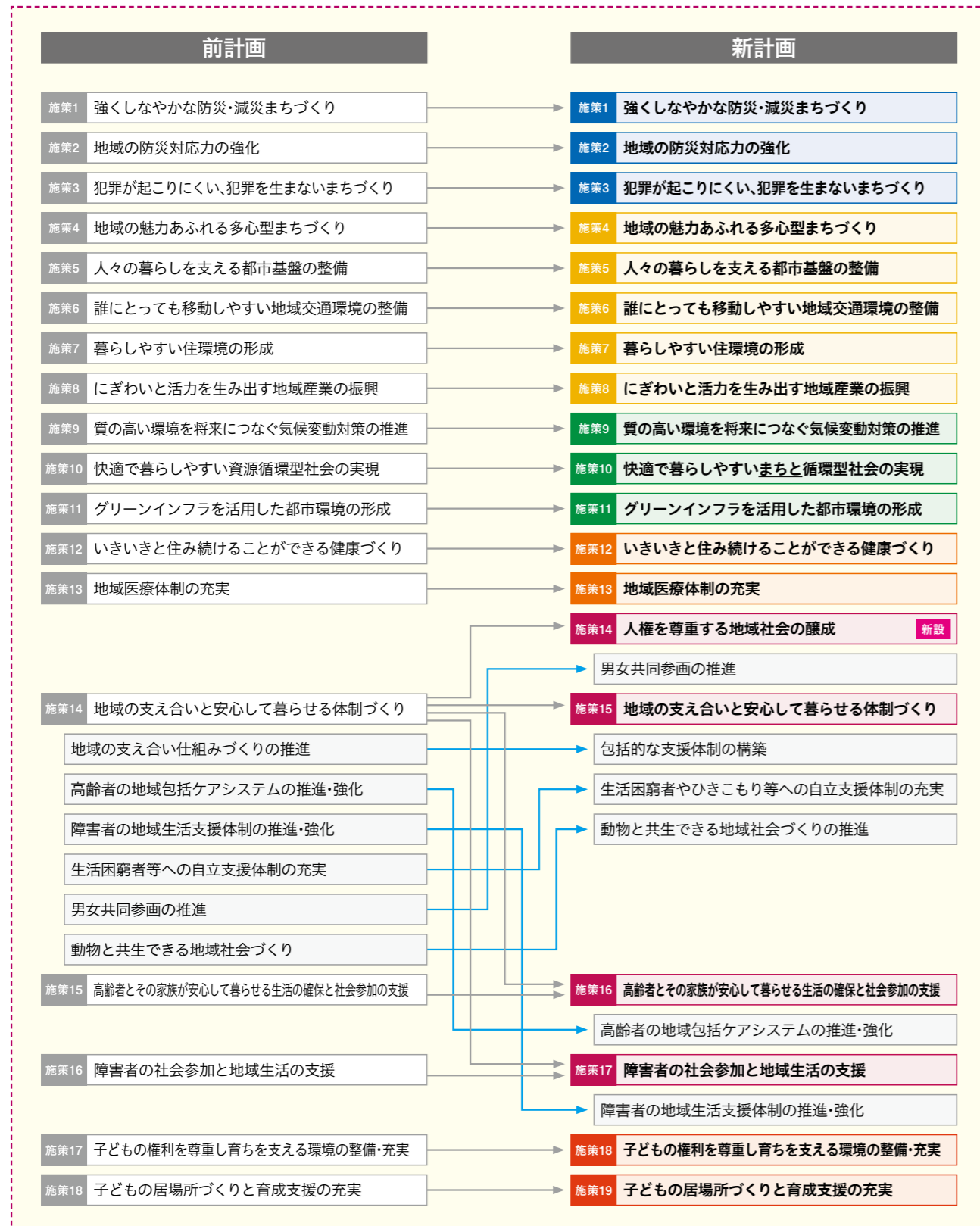


第3章

施策体系の再構築

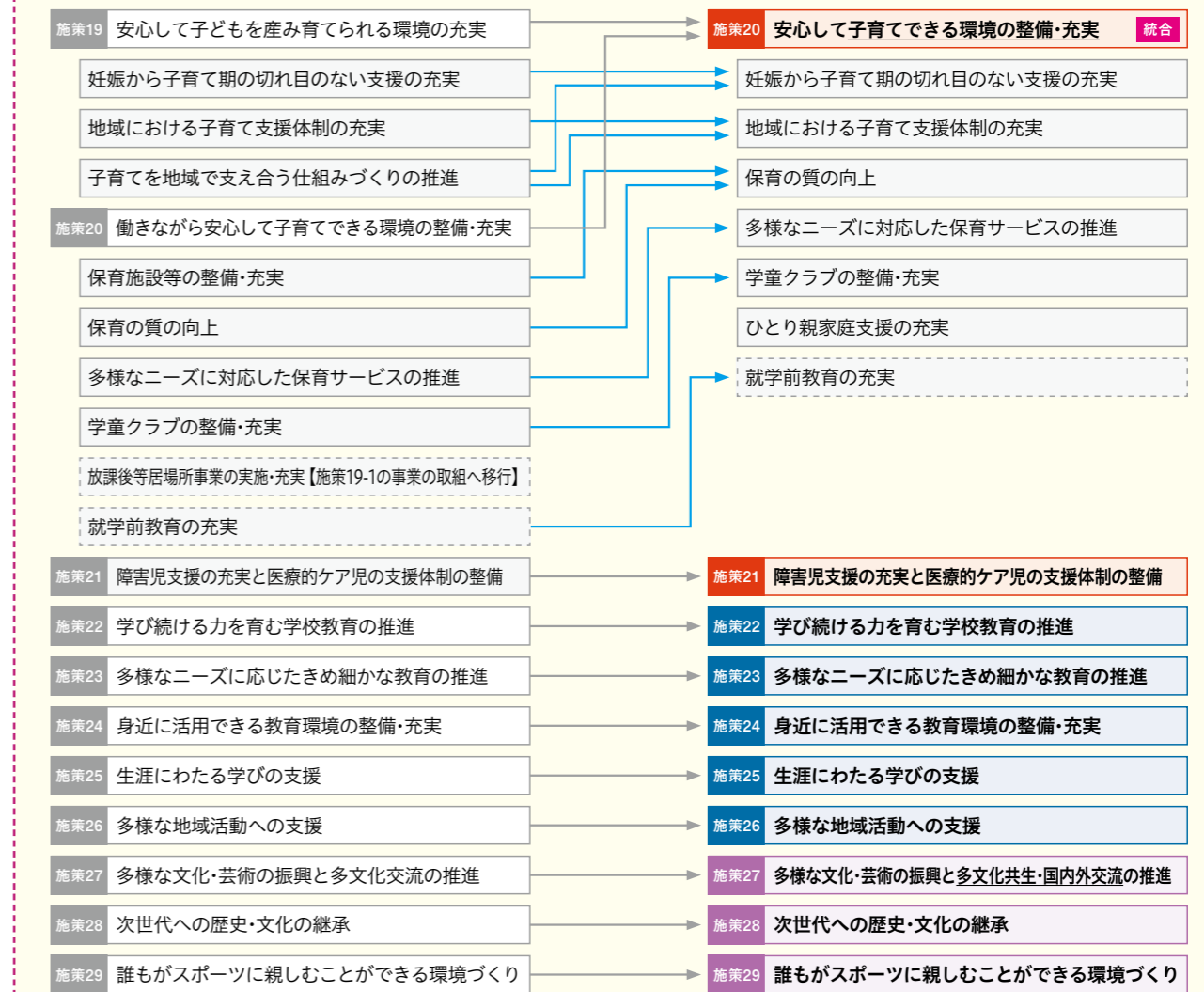
基本構想では「みどり豊かな 住まいのみやこ」を目指すまちの姿として掲げ、8つの分野ごとに将来像を描いています。総合計画ではこれら8つの分野に合わせて施策体系を構築しています。前総合計画の29の施策について見直しを図り、1つの施策を新設し、2つの施策を1つに統合することとしました。

施策体系の再構築イメージ図



前計画(つづき)

新計画(つづき)



施策指標の見直し

区では、計画に基づく取組の進捗状況を的確に把握するとともに、取組成果を測るため、施策指標（成果指標）を設定しています。

前総合計画では、90の指標を設定していましたが、妥当性、有効性の観点から、93の指標へ見直しています。また、各指標の目標値は、現状の実績値などを踏まえ設定しています。

なお、今後も、計画の進捗に合わせて、指標についても適宜、必要な見直しを行います。

〈指標の内訳〉

- ・新たに設定したもの 17指標
- ・前計画から継続するもの 76指標

※継続する指標には、文言修正したものも含まれます。

**杉並区総合計画
杉並区実行計画(第2次)**

杉並区区政経営改革推進計画(第2次)

杉並区協働推進計画(第2次)

杉並区デジタル化推進計画(第2次)

令和6(2024)年3月発行

登録印刷物番号

05-0106

頒価 2,300円

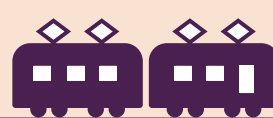
編集・発行:杉並区政策経営部企画課

〒166-8570 杉並区阿佐谷南一丁目15番1号

電話 03-3312-2111(代)

●杉並区のホームページでご覧になれます。

<https://www.city.suginami.tokyo.jp/>



みどり豊かな 住まいのみやこ



杉並区